

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
①求人受理時の事務費用	事務費用 <u>10,000円</u> （上限額） ※手数料負担者は、求人者とします。
②求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後、無期雇用の場合は就職後1年間、有期雇用の場合は雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 。（上限額） ※手数料負担者は、求人者とします。
③求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後、無期雇用の場合は就職後1年間、有期雇用の場合は雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 。（上限額） ※手数料負担者は、求人者とします。
④特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000円</u> （上限額） 活動1日あたり <u>10,000円</u> （上限額） 成功報酬 当該求職者の就職後、無期雇用の場合は就職後1年間、有期雇用の場合は雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 。（上限額） ※手数料負担者は、求人者とします。
⑤就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後、無期雇用の場合は就職後1年間、有期雇用の場合は雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 。（上限額） ※手数料負担者は、関係雇用主とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料は、上限額を表示しております。上記サービス内容にかかる手数料として、この額を超える請求は致しません。

許可番号 11-ユ-300823 .

事業所の名称 株式会社ボラテック .

事業所の所在地 埼玉県児玉郡上里町大字金久保475番地8.